

津幡町有施設利用状況一覧

令和3年10月1日(金)以降

	施設名	開館状況		行事・制限等	担当課
文化 教育施設	福祉センター	通常	9時～21時30分		監理課
	文化会館シグナス	通常	9時～21時30分	・ロビーテーブル席 2時間以内	生涯教育課
	図書館	通常	10時～19時	・図書閲覧1時間以内 ・学習スペース2時間以内	生涯教育課
	こども科学館	通常	平日14時～16時30分 土日10時～16時		教育総務課
	津幡ふるさと歴史館	通常	10時～17時		生涯教育課
	各公民館	通常	9時～21時30分		生涯教育課
体育施設	学校体育施設 体育館・グラウンド	通常	17時～21時30分		生涯教育課
	総合体育館	通常	9時～21時30分		生涯教育課
	津幡運動公園	通常	9時～21時30分		生涯教育課
児童向け施設	児童センター	時間制限	9時30分～11時30分 13時～16時	・町内利用者限定 ・1時間制限	子育て支援課
	子育て支援センター	施設開放		・町内利用者限定 (予約制) ・10月から行事開催 (予約制)	子育て支援課
宿泊研修施設	倶利伽羅塾	通常	(売店)7時30分～21時 (風呂)10時～21時	・(風呂)10人程度 ・客室間引	産業振興課
	河愛の里 キンシュウレ	通常			産業振興課
公園	地域公園	通常		・3密を避けて利用	都市建設課
	ふれあい広場	通常		・3密を避けて利用	産業振興課
	農村公園	通常		・3密を避けて利用	産業振興課
	都市公園	通常		・3密を避けて利用 ・あがた公園 ふわふわドーム 10月10日～11月30日	都市建設課
その他	道の駅倶利伽羅 源平の郷竹橋口	通常	9時～18時		都市建設課
	河合谷の郷即売所	通常	9時～15時	・人数制限あり (10人程度)	産業振興課
	河合谷ふれあい センター	通常	9時～21時30分		町民課 産業振興課
	サンライフ津幡	通常	平日 9時～21時 日曜 9時～17時	・(風呂)男女各5人まで ・(トレーニング室)6人まで ・(体育館)20人まで	産業振興課
	ウェルピア倉見	通常	9時～21時		福祉課